

平成21年度 第1回 広島市うつ病・自殺対策推進協議会 会議録（要旨）

- 1 開催日時 平成21年8月24日（月）午後6時30分～午後8時30分
- 2 開催場所 広島市役所 本庁舎 14階 第7会議室
- 3 出席委員 尼崎委員、板谷委員、井之川委員、岡田委員、岡本委員、岡山委員、栗尾委員
坪田委員、樋口委員、風呂橋委員、守田委員、山中委員、山内委員、山脇委員
（18名中14名出席）
- 4 オルガニザ- 広島県健康福祉局保健医療部健康対策課長、広島県立総合精神保健福祉センター所長
- 5 事務局 健康福祉局次長、障害福祉部長、精神保健福祉センター次長、
健康福祉企画課長、精神保健福祉課長、寺谷精神保健福祉センター相談課長
- 6 議 題 (1) 会長及び副会長の選出について
(2) 自殺の現状等について
(3) 各団体等における自殺対策に関する取組状況について
(4) 今後の事業展開について
(5) 今年度の事業実施状況について

7 発言要旨

区分	発言要旨
健康福祉企画課長	(配付資料確認) (新任委員紹介) (委員定足数確認)
健康福祉企画課長	(議題1 会長及び副会長の選出について説明)
守田委員	山脇委員を会長に、樋口委員を副会長に推薦する。
	(異議なし)
健康福祉企画課長	(資料2により、広島市における自殺の現状等を説明)
山脇会長	県警資料で広島市のデータは把握できるのか。
健康福祉企画課長	警察関係資料は、基本的に都道府県ごとのデータとして公表されており、市のデータは把握していない。資料2の広島市自殺者数・自殺死亡率は、厚生労働省の人口動態統計によるデータである。
健康福祉企画課長	(資料4により、各団体等における自殺対策に関する取組状況について説明)
山中委員	平成20年に広島市連合地区地対協に「うつ病・自殺対策検討委員会」を設置し、同委員会に南区をモデルとした「かかりつけの医師と精神科医の連携モデル事業部会」を設置した。メンバーとして、かかりつけの医師として南区医師会の先生、精神科医は広島市精神科診療所協会の先生方の協力を得ている。また、スーパーバイザーとして、国立精神・神経センター精神保健研究所の稲垣先生や南区医師会長の川上先生、山脇会長にも参加していただいている。 自殺念慮のある方が、かかりつけの医師を受診するケースが多いことを受けて、うつ病の診方の一般的な手引書の作成や精神科との連携を図るための紹介状の作成等を計画している。これまで3回くらい部会を開き、連携のたたき台が出てきている状況である。今年10月1日からモデル事業をスタートし、平成22年9月末まで実施してみて、どの程度連携が図れるかといった効果について、ご報告したい。

区分	発言要旨
尼崎委員	<p>労働局は、いわゆる自殺の基になるうつ的な状態を、職域の中で起こさないということで、平成18年に労働安全衛生法を改正し、50人以上の事業所については、衛生委員会という衛生に係る職域での会議を開き、心の健康づくりについて調査・審議するという改正がなされている。仕事を原因としてうつになり、最悪の場合は自殺で亡くなる人も多いことから、法規制がつくられたものである。これに基づいて職場の中で健康づくり、精神面の健康づくりも行っていこうということで、法律以外にも心の健康づくりの指針ができています。</p> <p>労働局の中では、雇用均等室ではセクハラ問題、企画室では職場のいじめへの対策を行っている。昨年度、リーマンショックで景気が非常に悪化し、職場の中での様々な締め付け問題で、暗に自ら辞めさせるように仕向けられているなど、最近はパワハラ等の相談が非常に増えており、そうならないための職場の環境・風土づくり、いじめやセクハラがないような環境づくりを行っている。</p> <p>今年度から、広島産業保健推進センターと連携し、職場におけるメンタルヘルス対策の支援事業を始めている。問題ある事業所に対し、どのように心の健康づくりを進めていったらよいかを無料でアドバイスをさせていただくという委託事業であり、今年は延べ200事業所ぐらいを考えている。</p> <p>もう一つ、中央労働災害防止協会への委託事業として、年間を通して5回、心の健康づくりアドバイス事業を行っている。協会の促進員が事業所に出向き、健康づくりの体制づくり等について、念入りに1年を通して指導するという制度である。うまくいけば、広島産業保健推進センターで1回ないし2回指導した事業所について、中災防のアドバイス事業に展開するというふうなことも考えている。</p>
風呂橋委員	<p>弁護士会として、自殺だけに特化して実施している活動はないが、いくつか関連する活動から、自殺対策に結びつくようなものがあるのではないかとということで、ご紹介をさせていただいた。特に、経済的な問題、更には仕事がないとか、お金がない仕事がないということで家庭生活もあまりうまくいかない、適切な医療も受けられないということで、経済的に困窮しているということが自殺の原因の主要なものであるということは間違いないと思うので、少なくとも多重債務に陥った人が自死に至らないようにという様々な活動をしている。</p> <p>広島県の多重債務対策協議会では、関連の団体が集まって毎年1回無料相談会キャンペーンを実施しており、自殺対策部局と連携して心のケア相談に対応できるようにする。消費生活センターの相談員や弁護士・司法書士など、経済的な相談にはのれるが、なかなか心のケアの相談にはのれなかったという人たちが、そういう専門家と相談現場で協力する、あるいは話をすることによって、今後の連携が図れるようにするという取組をしている。</p> <p>また、「まちかど生活雇用相談会」は、広島駅のエールエール地下広場という非常に暑いところで衝立を立てるだけの相談会だったが、職を失ったとか、住むところを追い出されたとか、行き場がないとか、生活や雇用に関する切羽詰った相談が多数寄せられた。</p> <p>弁護士会では、人権擁護委員会での人権審判、いじめ等の問題についても調査をしたり、勧告・警告したりしている。子どもの相談については、子どもの権利委員会でも常時携帯電話を持って相談を受けられるようにしている。個人的にも、開業医と経営者のトップを対象とした講演会や、自殺過労死の問題などにも取り組んできた。弁護士会としても直接的にはないが、関連する分野で活動することにより、自殺を減らしたいと考えている。</p>

区分	発言要旨
健康福祉企画課長	<p>(資料5により、自殺対策緊急強化事業の概要について説明)</p> <p>(資料6により、広島市における自殺対策緊急強化事業の実施事業(案)について説明)</p> <p>(資料7により、広島市うつ病・自殺対策推進計画における新規・重点事業の実施状況、自殺対策緊急強化事業計画(案)の位置づけについて説明)</p> <p>(資料8により、各委員からの今後の事業展開等への意見・提案等について説明)</p> <p>(資料9により、自殺対策シンポジウムひろしま2009の実施概要について説明)</p>
精神保健福祉センター相談課長	(資料10により、自死遺族支援の今後の取組について説明)
山内委員	市民向けの傾聴講座を考えた理由は何か。
健康福祉企画課長	<p>普及啓発事業として市民向けのシンポジウムなどには既に取り組んでいるが、もう少し踏み込んだ形での市民に対するアプローチとして検討したものである。自殺対策という観点から傾聴講座を実施している自治体や、ふれあい・いきいきサロンや高齢者のサロンのように、高齢者の孤立を防ぐといった観点から傾聴講座を実施している自治体もある。そのような情報も踏まえ、このような形での事業化を提案させていただいた。</p>
井之川委員	<p>全国や市の状況を見ても、一番の原因・動機は健康問題である。ここにメスを入れることになると、この委員会が始まったころに、「やっぱりこんな政治をしていたら絶対に増えると思います」という話をしたが、予想通りの数になったような気がする。国が特定健診・保健指導を打って出た。医療費抑制のため、みんなの健康という名目だったが、まだ広島県国保組合だけしか統計が出ていないが、広島県は全国最下位で、国保は16%しか受診率がなかった。労働局のメンタルヘルスでは申請が出るうち、労災に認定されるのは、詳しい数字は忘れたが、4分の1くらいであり、申請と認定とでは随分差がある。家庭の問題だったら労災にならないが、実際にあたっておられる精神科の先生にお話を聞きたい。</p> <p>それから、講演会・講座をすると大変たくさんの方が来られるが、もっときめ細かな、例えば小さな相談会をたくさんやるとか、そういう取組の方が、より具体的な効果につながると考える。医療現場で、心ある医師はそれをしようと思って一生懸命だが、ただ忙しくなるばかりで自分が疲労困ぱいするということもあり、医療体制自体にも疑問を感じている。医師会という立場で、会員のことも考えて、きめ細かな小さいグループでの取組を提案したい。</p>
山脇会長	<p>皆が集まって総論的に「自殺問題は大切だ」という時期はもう過ぎており、より具体的な第一歩を踏み出すために、もう少し小さな形での相談会、相手の顔が見える形での取組をしてはどうかのご提案である。具体的に効果があり、確かにこれで救われたという人が何人か現れてこないと、「広島市の自殺対策で何かしているらしいけど私には関係ない」というところで孤立感を持ってしまい、自殺は止められない。何か具体的な第一歩が踏み出せるようなご提案はないか。</p>
守田委員	<p>傾聴講座について、募集人員が40名から50名程度ということであるが、これは1回きりの講座なのか。活かし方ということで、非常に幅広い形で書いてあるが、できれば何回か、種類に分けてという形の方がいいと思う。</p>
健康福祉企画課長	<p>市民向けの傾聴講座については、平成21年度と平成22年度以降の内容を、少し分けている。平成21年度は、100人くらい集めて公開講演会を1回実施</p>

区分	発言要旨
	<p>したいと考えている。平成22年度以降については、このような1回の講演会ではなく、講座形式で、例えば7回程度の講座を40名ないし50名くらいの定員の中で、単なる座学ではなく、具体的なコーチングスキル等の研修も考えているが、詳細は今後検討したいと考えている。</p>
守田委員	<p>身近な人への対応と、企業で働く管理職へのコーチングスキルというのは、範疇が違うような気がするので、もう少し幅広く、違ったグループ分けのような形をとるなど、本当に効果のあるものにしていただきたいと思う。</p>
山脇会長	<p>市民が対象であり、カウンセリングのプロを対象として企画するわけではないので、具体的に明日からすぐに応用できるような講座としての内容を少し意識した方が良い。</p>
岡本委員	<p>今回のアンケートは、各委員が所属する組織において、どういう働きをしたか、今後していくかということ在意図されていたのか。岡田委員が、今回の実施計画が着実に実施できれば成果が上がるということをコメントされているが、まさにそのとおりである。自死遺族の取組などは着実に進んでいると思うが、その一方で、去年策定した計画の中で、未だに検討という項目がある。検討項目であれば、確かにいろいろな問題があって難しいと思うが、例えば今年度末までに検討して、やるならやる。もうやらないならやらない。そういう結論を出すというのも意味があると思うので、ある程度年限を区切って検討していただきたい。</p> <p>緊急強化事業は自殺を減らすためのお金だと思うが、本当にこの事業が自殺者を減らすということに繋がるんだろうかと思う。そんなにたくさんばら撒かなくても、もう少し重点化してお金を付けた方が良いのでは。例えば、傾聴講座について、広島市百何十万人のうちの、たかだか40人が傾聴できるようになって、それで本当に実効性があるのか。採算性というか、投資に見合う効果という部分での検討があってもいいと思う。</p>
山脇会長	<p>他県での検討例として、救命救急センターでの自殺未遂患者のフォローアップ体制の整備というのがないと聞いている。自殺対策緊急強化事業は、市や県の人件費には直接充当できないことになっているが、委託すれば、間接的に人件費にも充当できるので、市民病院、大学でもいいが、自殺企図した人や一番ハイリスクな人に対する徹底的なフォローのための人件費に充てる工夫をしようか。</p> <p>広島市は自殺予防センターの設置を計画しているが、自殺を考えている人が、結果として、具体的に目に見えるところで救われるという仕組みに投資する方が効率的ではないか。国が交付した予算を市も形式的に予算配分するだけでは、ほとんど希釈されてしまうのではないかという鋭いご指摘である。より自殺の減少に繋がる有機的な使い方をご提案いただきたい。</p>
板谷委員	<p>国の予算は10分の10で、3年間しかつかず、行政としては、その後の予算の確保が大変難しく、人件費等はずっと確保するのが難しいだろうと思うが、地域が今、崩壊しているという状況の中で、モデル的な地域で、地域の方々の見回りのネットワークづくりとか、その中で、傾聴される方を養成するとか、一つの地域の中で、具体的にいろいろな施策を実施してみようか。</p> <p>広島市が重点的に取り組まれるということで、庁内の組織で横断的に組織を作るという方向が出されたと思うが、行政として全庁的にどのような形でどこがどういう役割を持って今こういうふうに進めていると見える形で示していただけると、我々もネットワークの中で、具体的にどのような役割を持つのか、参加する意義も感じられると思う。</p>

区分	発言要旨
山協会長	<p>もう少し小さなユニットでその中での傾聴、それぞれの地域の特性に応じた仕組みづくりを提案された。これには意義を踏まえた使い方のプログラム指導が必要になってくる。間接的に人件費に应用できるのであれば、各地区で活動するような工夫や外部委託等の方法も考えられる。</p> <p>市への交付額はいくらか。県内の割り振りは決まっているのか。</p>
健康福祉企画課長	<p>具体的な額は特に決まっていない。むしろ、市の方から県に提案させていただくという形になっている。</p>
山協会長	<p>自殺対策緊急強化事業は、直接人件費には充当できないことになっているが、自殺予防センターを検討することはできないか。</p>
健康福祉企画課長	<p>検討事項の年限を区切ってはどうかとのお話があったが、検討事項として、大きく3つほど残っており、一番大きいのが自殺予防センターの検討である。そのほか、自殺予防に向けたカリキュラムの開発、救急搬送された自殺未遂者の支援である。この3つについては、今回の予算を活用した事業化についてそれぞれ担当課で検討したが、結論が出せず、引き続き検討させていただきたい。今日この時点で期限をお答えできないが、今年度、もう1回は協議会を開催したいと考えており、次回は検討状況をご報告させていただきたい。</p> <p>自殺予防センターについては、必ずしも市の計画している自殺予防センターと合致するものではないと思うが、別途、厚生労働省の予算で地域自殺予防情報センターを設置する場合に補助するという事業がある。既存の事業がある場合には、そちらが優先されるということになっている。この基金は3年間限定ということなので、センター設置となると、平成23年度でやめることはできないので、基金の活用は難しいと思っている。自殺予防情報センター事業の活用か、それ以外の形でどういったセンターができるかは、まだ検討途中であり、ご意見があれば参考にしながら検討させていただきたい。</p>
山協会長	<p>バーチャルなセンター構想として、各団体のネットワークを共有し、一定の時間・場所で様々な問題に対処する包括的な相談会のようなイメージで自殺予防センター的な機能を持って始動すれば、3年間の限定的な事業でも、広島市がその後には事業展開していくうえでの呼び水となるのではないか。</p>
井之川委員	<p>国から100億もらって、医療と健康と福祉に関する一つのビルをつくらうというメディカルセンターの構想があるが、その中にそういった支援センターを入れるということも、一つの計画として考えられると思う。</p>
山内委員	<p>今回提案されているものは、直接当事者の方に働きかけるものではないという感じがする。周りの人が早く気づくということだと思うが、それだと緊急性としてはなかなか難しいだろうというのが皆様のご指摘である。心理や精神の問題について、講座などに来られる人は、ご自身もそういった問題を抱えている方が多いと聞いたこともあるし、この傾聴講座もむしろ表向きは傾聴としながら、問題を抱えている方への対応というような形で位置づけるという発想もできるのではないか。ネーミングもそうだが、特に若い女性の方とか、心の問題に非常に興味が高いと思うので、そういう方を対象に自身の悩みを気づいてもらうという形の講座に中身を変えてやれば、かなり意味もあると思う。もう一点、最近は携帯やパソコンで悩みを打ち明けたり、逆に自殺のサイトに行ったり、練炭で仲間を募ったりということもあるので、ホームページも単なる一方的なものでなく、何か語り合えるようなサイトをつくってはどうか。これは運営が難しく、下手をすれば逆効果となる可能性もあるが、ただ漫然とホームページをつくるよりは、ある</p>

区分	発言要旨
	程度、今の社会に応じた対策を考えてみてはどうか。
山脇会長	<p>これまでキーワードは2つあったと思う。</p> <p>一つは各地区での小さな形の研修会や相談会のような企画をするという提案。</p> <p>もう一つは、各種団体が連携して、ある程度一定の時間を設定し、ワンストップであらゆる角度からの相談に対応できる体制を構築することで、結果として自殺予防センターの設置に繋がるような動きに活用できないかというご提案である。</p>
井之川委員	<p>眼科の健康講座として、まず講演会を行い、その後で個人個人の相談に応じるという方法で実施したことがある。精神保健福祉センターに、今から自殺しようという人はまず行かない。今までは、あまりにも講演会に重きがおいてあるが、皆が来やすい講演会にして、その後に弁護士やドクター、労働局の方や心理士など、いろいろなセクションに分かれて、個人個人の相談にのれるというふうなシステムを作るのもいいのではないかと思う。10年以上この健康講座を実施しているが、相談の方がものすごく多くなり、今では質問用紙にしてするようになった。自殺という、大変重い問題で介入していくのなら、講演会と兼ね合わせ、プライベートな相談の場所を作るというのも効果的な方法だと思う。</p>
山脇会長	<p>今回の自殺対策シンポジウムでは多重債務とメンタルヘルスの相談が行われるが、例えば、午前中は講演会を行い、午後は個別に相談を実施する等の方法により、その日に行けば何らか解決のヒントが得られるような企画をというご提案である。</p>
風呂橋委員	<p>ワンストップの相談センターについては、日弁連からも各弁護士会を通じてセンターの設立を呼びかけてほしいという話がある。モデル事業として、「心といのちの総合相談センター」という名称で、心と健康の相談、多重債務や生活保護、倒産相談、労働相談を週3回ぐらい各専門家が交代で対応し、そこへ行けばどのような悩みでも専門家に相談できるという体制を整えるというものを、今回の基金を活用してつくるように呼びかけようという話になっている。こういう中長期的な、何でもここで解決できるという相談センターも非常に重要だと思うが、とにかく効果が目に見えて上がってくるようなことをという話であれば、自殺の原因、一番可能性が高いところに特効薬のようなものを貼るのが、効果が期待できるのかもしれない。そういう意味で、長崎県での取組のように、例えば多重債務法律相談というのは、本当にお金がなくて苦しいということであるが、労働問題や家族問題が絡んでくることもある。健康も害している方もたくさんおられる。そういう人は自分がうつ病にかかっているということにも気づかない。弁護士が相談を受けて、これは危ないという人には保健師さんが一緒に立ち会うとか、専門医への無料相談カードをお渡しするというようなことも、一つの先進的な取組として検討に値すると思う。</p>
板谷委員	<p>精神保健福祉センターなど行政に予防センター的なものを設けると、多分皆さん来られないと思うので、行政から離れたところで、いろんな組織が協力して総合的な相談が出来るというような体制の方がいいのではないかと思う。</p>
樋口副会長	<p>いのちの電話では、24時間一般電話を受け付けているが、厚労省のフリーダ</p>

区分	発言要旨
	<p>イヤルとして、月に一回、毎月10日に自殺を志向している人たちのための電話の日というのを設けている。フリーダイヤルで無料で電話がかけられる、お金がない方でも相談が出来るということで、24時間電話が鳴りっ放しである。ボランティアが受けるわけだから、傾聴するということがしかできず、もう少し具体的に「その問題だったらここへ」と言ってあげられたら、もっと役に立つと思う。本当にもう死を決意している人、今既に死のうと思う人達に対して、声をかけることはできるが、何の問題解決にもならないことが多いので、「それならここに掛けてごらん下さい」と言えるようになれば、もっと具体的な援助になるのではと思う。</p>
山協会長	<p>本当に困って電話をかけてこられたのに、直接的な次の窓口のアドバイスができないというジレンマがあり、「相談の手引き」を作成したが、それでも抽象的な情報になってしまう。確かに相談窓口が行政では、特有のバリアができてしまいがちなので、一定の曜日にワンストップの相談窓口を設定し、法律や医療、保健、教育、労働等の各機関の専門家が連携しながら相互にアクセスできるような、マルチなネットワークが活かせる仕組み、「地域」「総合的に」「役所でない」というキーワードで、関係機関が連携しながらバーチャルな組織として機能し、具体的な支援に繋がる「心といのちの総合相談センター」のようなイメージでご検討いただきたい。</p>
健康福祉企画課長	<p>いろいろなご意見をありがとうございました。この事業は3か年となっているが、具体的な各市町村での予算化は年度ごとに行うとことになっている。平成21年度に実施を予定しているものについては、9月に予定されている議会で補正予算という形で提出させていただき、議決を得れば今年度中に事業を実施することになる。そういう意味では、本日いただいたご提案をすぐに今年度実施ということは難しいと思うが、平成22年度ないし23年度に事業化するものは、具体的な事業・予算については平成22年度当初予算の編成作業の中で対応していくことになるので、今日いただきましたご意見については、22年度当初予算の事業化に向けた作業の中で検討を進めさせていただければと思う。</p>
山協会長	<p>平成21年度事業は、今の提案を活かせるような運用の仕方を工夫していただき、平成22年度のものについても、この議論が冷めないうちに案をつくり、現実化するようにしたい。次回は何月ごろ開催するのか。</p>
健康福祉企画課長	<p>現時点で具体的な日程を示すことは難しいが、年明けを目処に考える。</p>
山協会長	<p>以上で、会議を終了する。</p>

広島市うつ病・自殺対策推進協議会委員名簿

(50音順)

氏名	所属・役職等
尼崎 万智子	広島労働局 労働基準部安全衛生課長
板谷 美智子	広島県看護協会 会長
井之川 廣江	広島県医師会 常任理事
岡田 節	広島市精神保健福祉家族会連合会 副会長
岡本 泰昌	広島大学大学院医歯薬学総合研究科精神神経医科学 講師
岡山 ユリコ	広島市民生委員児童委員協議会 理事
栗尾 勇人	広島県警察本部生活安全企画課 課長補佐
財満 義輝	広島県臨床心理士会 副会長
新宅 博明	比治山大学こども発達教育学科・短期大学部幼児教育科・専攻科、 安田女子大学大学院・短期大学保育科 非常勤講師
高本 友博	広島商工会議所 理事・事務局長
谷川 攻一	広島大学大学院医歯薬学総合研究科展開医科学専攻・病態薬物治療学講座 救急医学 教授
坪田 信孝	広島産業保健推進センター 所長
樋口 啓子	広島いのちの電話 理事・評議員・研修部長・スーパーバイザー
風呂橋 誠	広島弁護士会 弁護士
守田 貞夫	広島市社会福祉協議会 常務理事
山内 雅弥	中國新聞社 論説委員
山中 祐介	広島市医師会 副会長
山脇 成人	広島大学大学院医歯薬学総合研究科精神神経医科学 教授

※ 平成 21 年 4 月 1 日現在

広島市の自殺の現状等について

1 自殺者数・自殺死亡率の推移

平成21年(2009年)6月に公表された「平成20年人口動態統計月報年計(概数)の概況」によれば、本市における平成20年(2008年)の自殺者数は242人(概数)であり、前年をやや下回ったものの、11年連続で自殺者が200人を超える結果となった。

(単位:人)

区分	H9 (1997)	H10 (1998)	H11 (1999)	H12 (2000)	H13 (2001)	H14 (2002)	H15 (2003)	H16 (2004)	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)
自殺者数	162	214	228	224	216	213	222	211	213	230	263	242
男性	115	149	179	160	155	156	157	153	156	163	194	
女性	47	65	49	64	61	57	65	58	57	67	69	
自殺死亡率	14.7	19.0	20.2	20.1	19.1	18.8	19.5	18.4	18.6	19.9	22.6	20.7
男性	21.4	27.2	32.6	29.5	28.2	28.3	28.4	27.6	28.2	29.1	34.5	
女性	8.4	11.3	8.5	11.2	10.5	9.8	11.1	9.8	9.7	11.2	11.5	

※ 人口動態統計(厚生労働省)より。平成20年(2008年は概数)

2 自殺死亡率の状況(他都市比較)

平成20年(2008年)の本市の自殺死亡率(人口10万対)は、20.7と全国平均の24.0より低くなっており、また、政令指定都市の中では、浜松市、千葉市、静岡市、名古屋市、神戸市に次いで6番目となっている。

都市名	自殺者数	自殺死亡率	順位 (少ない方から)
全国	30,197人	24.0	—
広島市	242人	20.7	6
札幌市	476人	25.1	16
仙台市	241人	23.4	15
さいたま市	276人	23.0	13
千葉市	169人	17.8	2
横浜市	764人	20.9	7
川崎市	293人	21.1	8
新潟市	189人	23.3	14
静岡市	135人	19.0	3
浜松市	137人	16.9	1
名古屋市	460人	20.5	4
京都市	316人	21.5	9
大阪市	737人	27.8	17
堺市	183人	21.9	10
神戸市	316人	20.6	5
北九州市	223人	22.6	11
福岡市	329人	22.9	12

※ 「平成20年人口動態統計月報年計(概数)の概況」より

3 自殺の原因・動機について

平成20年(2008年)の本市の市域を管轄する7警察署管内(本市のほか府中町、海田町、熊野町、坂町を含む。)における自殺の原因・動機は下表のとおり。

(単位:人)

原因・動機	H17(2005)	H18(2006)	H19(2007)	H20(2008)
健康問題	81	68	149	159
経済・生活問題	42	56	52	70
家庭問題	28	19	29	30
勤務問題	13	15	29	19
男女問題	7	6	10	8
学校問題	0	5	3以下	4
その他	68	76	11	10
不詳	11	9	71	30
原因・動機別計	250	254	—	—

※ 広島県警察本部資料を参考に作成

※ 平成19年に自殺統計原票が改正され、遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を自殺者一人につき3つまで計上することとなった(平成18年までは1つ)。

【参考(全国の状況)】

平成21年(2009年)5月に公表された「平成20年中における自殺の概要資料」によれば、原因・動機が明らかかなものうち、その原因・動機が「健康問題」にあるものが15,153人で最も多く、次いで「経済・生活問題」(7,404人)、「家庭問題」(3,912人)、「勤務問題」(2,412人)の順となっており、この順位は前年と同じである。

(単位:人)

原因・動機	H17(2005)	H18(2006)	H19(2007)	H20(2008)
健康問題	4,145	4,341	14,684	15,153
経済・生活問題	3,255	3,010	7,318	7,404
家庭問題	1,011	1,043	3,751	3,912
勤務問題	654	709	2,207	2,412
男女問題	317	295	949	1,115
学校問題	71	91	338	387
その他	622	645	1,500	1,538
不詳	285	332	—	—
計 (原因・動機特定者)	10,360	10,466	—	—

※ 警察庁生活安全局生活安全企画課資料より

4 月別自殺者数について(広島県)

警察庁においては、昨秋からの経済情勢の悪化等を受けて、実態に即したきめ細かな対策に役立てるため、本年1月から、都道府県ごとの月別自殺者数を翌月に公表している。

広島県における自殺者数は、1月から3月にかけて、昨年と比較して大幅に増加していたが、4月以降は、やや減少傾向を示している。

(単位:人)

区分		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成20年 (A)	月別	48	52	52	61	68	74	58	53	60	67	54	44
	累計	48	100	152	213	281	355	413	466	526	593	647	691
平成21年 (B)	月別	58	66	71	52	64	54						
	累計	58	124	195	247	311	365						
増減数 (B)-(A)	月別	10	14	19	▲9	▲4	▲20						
	累計	10	24	43	34	30	10						

※ 警察庁生活安全局生活安全企画課資料より

5 地域における自殺の基礎資料(速報値)【警察署別(抜粋)】

管轄警察署	男女別自殺者数		自殺の原因・動機			性別、職業、原因・動機の状況				
	性別	自殺者数	順位	原因・動機	自殺者数	順位	性	職業	原因・動機	自殺者数
広島東警察署 (中区の一部、東区、 南区の一部、府中町)	男	64	1	健康問題	42	1	女	無職	健康問題	16
	女	26	2	不詳	31	2	男	無職	健康問題	14
			3	経済・生活問題	11	2	男	無職	不詳	14
			4	家庭問題	10	4	男	被雇用者・勤め人	不詳	8
			5	勤務問題	5	5	男	被雇用者・勤め人	健康問題	7
			6	男女問題	3以下	5	男	無職	経済・生活問題	7
			6	その他	3以下	7	男	無職	家庭問題	5
						8	男	被雇用者・勤め人	家庭問題	4
						8	男	無職	不詳	4
						10	男女		(他15件)	3以下
広島中央警察署 (中区の一部、 西区の一部)	男	68	1	健康問題	79	1	女	無職	健康問題	29
	女	38	2	経済・生活問題	26	2	男	無職	健康問題	27
			3	家庭問題	11	3	男	無職	経済・生活問題	13
			4	不詳	9	4	男	被雇用者・勤め人	健康問題	9
			5	勤務問題	7	5	男	自営業・家族従事者	健康問題	7
			5	男女問題	7	6	男	自営業・家族従事者	経済・生活問題	6
			7	その他	4	6	男	被雇用者・勤め人	経済・生活問題	6
			8	学校問題	3以下	6	女	無職	家庭問題	6
								9	女	被雇用者・勤め人
						10		(他26件)	3以下	
広島南警察署 (南区の一部)	男	54	1	健康問題	40	1	男	無職	健康問題	17
	女	16	2	経済・生活問題	16	2	男	被雇用者・勤め人	勤務問題	12
			3	勤務問題	15	3	男	被雇用者・勤め人	健康問題	10
			4	不詳	12	4	女	無職	健康問題	8
			5	その他	5	5	男	自営業・家族従事者	経済・生活問題	5
			6	家庭問題	3以下	5	男	無職	経済・生活問題	5
			6	男女問題	3以下	5	男	無職	不詳	5
						8	男	被雇用者・勤め人	経済・生活問題	4
						9	男	自営業・家族従事者	健康問題	3以下
						9		(他16件)	3以下	
広島西警察署 (西区の一部、佐伯区)	男	69	1	健康問題	56	1	女	無職	健康問題	27
	女	33	2	経済・生活問題	14	2	男	無職	健康問題	17
			3	家庭問題	12	3	男	被雇用者・勤め人	健康問題	10
			4	不詳	10	4	男	被雇用者・勤め人	勤務問題	7
			5	勤務問題	8	4	男	無職	経済・生活問題	7
			6	男女問題	4	6	男	被雇用者・勤め人	不詳	5
			7	学校問題	3以下	7	男	被雇用者・勤め人	家庭問題	4
			7	その他	3以下	7	男	無職	家庭問題	4
						9	男	自営業・家族従事者	家庭問題	3以下
						9		(他17件)	3以下	
安佐南警察署 (安佐南区)	男	51	1	不詳	29	1	男	無職	健康問題	10
	女	21	2	健康問題	20	1	男	無職	不詳	10
			3	経済・生活問題	12	3	女	無職	不詳	8
			4	勤務問題	7	4	女	無職	健康問題	7
			5	家庭問題	5	5	男	被雇用者・勤め人	不詳	6
			6	男女問題	3以下	6	男	被雇用者・勤め人	勤務問題	5
			6	学校問題	3以下	7	男	無職	経済・生活問題	4
						8	男	自営業・家族従事者	経済・生活問題	3以下
						8	男	自営業・家族従事者	不詳	3以下
						8		(他18件)	3以下	
安佐北警察署 (安佐北区)	男	47	1	健康問題	34	1	男	被雇用者・勤め人	健康問題	11
	女	14	2	経済・生活問題	16	1	男	無職	健康問題	11
			3	家庭問題	8	3	男	自営業・家族従事者	経済・生活問題	8
			3	不詳	8	3	女	無職	健康問題	8
			5	その他	5	5	男	被雇用者・勤め人	経済・生活問題	6
			6	勤務問題	3以下	6	男	被雇用者・勤め人	家庭問題	4
			6	学校問題	3以下	6	男	無職	不詳	4
						8	男	自営業・家族従事者	不詳	3以下
						8	女	被雇用者・勤め人	家庭問題	3以下
						8		(他12件)	3以下	
海田警察署 (安芸区、海田町、 熊野町、坂町)	男	44	1	健康問題	48	1	女	無職	健康問題	20
	女	21	2	経済・生活問題	24	2	男	被雇用者・勤め人	健康問題	14
			3	家庭問題	10	3	男	被雇用者・勤め人	経済・生活問題	13
			4	勤務問題	8	4	男	無職	健康問題	9
			5	男女問題	4	5	男	無職	経済・生活問題	7
			5	その他	4	6	男	被雇用者・勤め人	勤務問題	5
			7	学校問題	3以下	6	男	無職	家庭問題	5
			7	不詳	3以下	8	女	被雇用者・勤め人	健康問題	4
						9	男	自営業・家族従事者	健康問題	3以下
						9		(他13件)	3以下	
合計 (平成19年及び20年)	男	397								
	女	169								
	計	566								

※1「男女別自殺者数」は、平成19年及び平成20年の自殺者数の実数で整理

※2「自殺の原因・動機」は、平成19年及び20年における原因・動機別の件数を多い順に整理(複数計上あり)

※3「性別、職業、原因・動機の状況」は、原因・動機別件数(複数計上あり)をベースに性別・職業とクロス集計の上、その数が多い順に整理

「地域における自殺の基礎資料（速報値）」の公表について

内閣府自殺対策推進室において、警察庁から提供を受けた平成19年(2008年)及び平成20年(2009年)の集計データに基づき、都道府県別及び市区町村別(警察署別)に、性別、職業、原因・動機の状況を整理した「地域における自殺の基礎資料(速報値)」が公表された(平成21年(2009年)8月5日)。

(地域における自殺の基礎資料(速報値)公表資料は、以下のURLにおいて掲載。)

【URL】 <http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/basic_data/index.html>

なお、内閣府においては、平成21年(2009年)9月の自殺予防週間前を目途に、*地域区分(人口10万人以上)ごとに職業別、年代別自殺者数や自殺の行われた場所等の確報値の集計と分析を行った上で、行政区分に応じた地域特性の比較資料として、「地域における自殺の基礎資料(仮称)」が公表される予定。

*地域区分案(広島市域を包含する地域)

	地域名	広島市区・近隣町	警察署	人口
1	広島市中央部及び西部	中区、西区、東区、南区、佐伯区、府中町	広島中央、広島東、広島西、広島南	745,615人
2	広島市安佐	安佐南区、安佐北区	安佐南、安佐北	376,982人
3	広島市東部	安芸区、坂町、熊野町、海田町	海田	145,150人

(※1) 広島中央署、広島東署、広島西署、広島南署の管轄区域は、行政区域を分割して管轄

(※2) 広島中央署、広島東署、広島西署は複数の行政区域にまたがっている。

(※3) ※1と※2は一致していない。

【管轄区域】

広島中央	中区の一部、西区の一部
広島東	中区の一部、東区、南区の一部、府中町
広島西	西区の一部、佐伯区
広島南	南区の一部

「地域における自殺の基礎資料（仮称）」の集計・公表方針（案）

平成 21 年 4 月 24 日
内閣府自殺対策推進室

警察庁の自殺統計（平成 19 年及び 20 年）に基づき、内閣府自殺対策推進室が作成する「地域における自殺の基礎資料（仮称）」の集計・公表方針について、以下のとおり整理する。

1. 集計項目

既に実施されている「年齢×性別×職業」及び「性別×職業×原因・動機」のクロス集計等（※）に加え、以下の項目の集計を検討。

(1) 無職者、自営業等及び被雇用者等の内訳、高齢者の年齢区分

具体的には、学生・生徒等以外の無職者について主婦及び失業者、自営業等について農林漁業者及び販売・飲食店主、被雇用者等について事務職及び販売従事者等。

高齢者の年齢区分については、60 歳代、70 歳代及び 80 歳以上。

(2) 同居人の有無

(3) 場所

具体的には、自宅、病院、高層ビル、駅構内、海（湖）・河川、山等。

（※）警察庁の自殺統計データ（平成 16 年から平成 19 年まで）について実施済み。

2. 公表内容

公表については、詳細なデータ公表及び個人情報保護の両立を図る観点から、「地域における自殺の基礎資料（仮称）」で実施。具体的な内容は、以下のとおり。

(1) 公表単位

行政機関個人情報保護法等を踏まえ、他の情報と照合しても個人が識別されないように公表を実施する観点から、4 以上（※）とする。

（※）数値が 1 から 3 までの場合は、「3 以下」として公表。

(2) 地域区分

「地域における自殺の基礎資料（仮称）」の地域区分については、原則、複数の警察署の管轄地域を統合した上で、一地域当たりの人口が 10 万人以上、かつ警察署の管轄区域を分割しない方式で設定。

3. 公表方法

(1) 「地域における自殺の基礎資料（仮称）」を都道府県等に配付するとともに、同資料の内容を内閣府自殺対策推進室ホームページに掲載。

(2) なお、地方公共団体がより詳細な情報提供を希望する場合には、都道府県の自殺対策担当部局と警察本部の間で、提供データの内容、活用目的及び取扱い等を協議した上で、可能な範囲でデータを提供（※）。

（※）合意を経て提供されたデータは、担当部局で個人情報保護条例等を踏まえ、適切に管理。

経済危機対策の取組について

1 生活支援策

○ 年末の相談窓口の設置

平成 20 年(2008 年)12 月 27 日から 30 日の間、各区役所及び本庁健康福祉局健康福祉企画課において、生活支援等に関する相談に応じた。

相談件数 35 件

○ 市営住宅の一時使用

平成 20 年(2008 年)12 月に、戸坂東浄住宅 2 戸(2 戸)及び可部東原住宅 3 戸(5 戸)の一時使用を認めた。()内は提供戸数)

○ セーフティネットの柱となる生活保護をはじめ、福祉、医療面においては、国民健康保険料、保育料、介護保険料、介護保険サービス利用料等の減免や生活一時資金、生活福祉資金、母子寡婦福祉資金の貸付等を行い、教育面においては、小・中学校の就学援助費の支給や高校授業料の減免を行うなど、日常的に様々な市民生活の相談・支援に取り組んでいる。

2 中小企業への支援等

○ 緊急保証制度の受付相談

平成 20 年(2008 年)10 月 31 日から中小企業の資金繰り支援のため、緊急保証制度の認定申請の受付相談を実施している。

・認定件数 6,448 件(平成 20 年(2008 年)10 月～平成 21 年(2009 年)7 月)

○ 特別金融相談窓口事業

従来の専門家による窓口相談の日(火・木・金曜日)に、新たに金融相談専門の日(月・水曜日)を加えることにより、1 週間を通しての相談(無料)を実施している。

・相談件数 141 件(平成 21 年(2009 年)1 月～7 月)

○ 緊急経営支援アドバイザー派遣事業

資金繰りで苦慮している中小企業者(広島市から緊急保証(セーフティネット保証)の認定を受けたもの)や輸送用機械器具製造業を営んでいる中小企業者を支援するため、無料(最大 5 回まで)のアドバイザーを派遣している。

・派遣件数 19 件(平成 21 年(2009 年)1 月～7 月)

○ 経済危機対策特別資金

国の「セーフティネット保証」の指定業種以外の業種について、国の「セーフティネット保証」の認定要件と同等の要件を満たしている中小企業者を対象とした融資制度を平成 21 年 2 月に創設した。

・認定件数 20 件(平成 21 年(2009 年)2 月～7 月)

○ 融資制度の金利引下げ及び融資枠の拡大

中小企業者の資金繰りの円滑化を図るため、7 月 1 日から金利引下げを実施した。

また、今後の資金需要等に十分対応するため、797 億 5,010 万円から 943 億 2,560 万円へ融資枠の拡大を行った。

(金利引下げの主なもの)	①一般振興融資	2.3% → 2.1%
	②セーフティネット資金、経済危機対策資金	1.7% → 1.4%
	③景気対策特別資金	1.4% → 1.2%

○ 企業立地促進補助制度の拡充

平成 21 年度(2009 年度)～平成 23 年度(2011 年度)の間に操業開始する企業に対し、雇用奨励金を増額する等給付内容を拡充することにより、企業立地を積極的に誘導し、新たな雇用を創出する。

補助金の内容

区分	投下資本額	固定資産税等		雇用奨励金
		市内企業	市外企業	
土地及び建物を取得する場合	建物・機械設備等の 5%又は 20% ※限度額 5 億円	3 年間分(大規模投資は 5 年間分)	5 年間分	新規雇用一人当たり 60 万円を 1 年間分 (H21 年度～23 年度に操業を開始する企業に限る。これ以外の場合は一人当たり 30 万円)
土地又は建物を賃借する場合	—	1/2 の額を 3 年間分	1/2 の額を 5 年間分	新規雇用一人当たり 60 万円を 1 年間分 (H21 年度～23 年度に操業を開始する企業に限る)

※ 下線部分は、平成 21 年度(2009 年度)から給付内容を拡充した部分

○ BUYひろしまキャンペーン推進事業

広島県や商工会議所等と連携して、各種イベント等において自動車をはじめとする広島製製品の地産地消の促進をPRし、また広島製製品について積極的に情報発信するなど、一大キャンペーンを展開している。

3 雇用就業機会の確保

○ 臨時職員の雇用

平成21年(2009年)1月から3月までの間、会社の業績悪化等により解雇された者を優先的に臨時職員に雇用することとし、25人を採用した。

○ 関係機関への申し入れ等

・国等に対する要望書の提出

① 指定都市市長会による経済・雇用対策の円滑な推進に関する要望

【実施時期・相手先】平成21年(2009年)1月 関係省庁等

② 職業訓練の拡充についての要望

【実施時期・相手先】平成21年(2009年)7月 広島労働局

・企業等に対する申し入れ書等の提出

① 雇用維持等の申し入れ

【実施時期・相手先】平成20年(2008年)12月 広島県商工会議所連合会ほか5団体

② 雇用の安定等についての要請

【実施時期・相手先】平成21年(2009年)3月 (株)マツダ

○ 国、県、市による緊急合同就職面接会の開催

【実施時期・場所】平成21年(2009年)1月30日(金) 広島サンプラザ

【参加企業数】215社 【参加者数】990人

○ 緊急雇用創出事業

平成21年度(2009年度)当初予算において、離職を余儀なくされた労働者に対し、次の雇用までのつなぎの就業機会を創出する事業として、「学校アシスタント事業」「身近な里山林保全促進事業」など22事業を計上した。

・予算額3億8,857万3千円

・雇用予定人数 360人

○ ふるさと雇用再生特別交付金事業

平成21年度(2009年度)6月補正予算において、地域における継続的な雇用機会の創出を図る事業として、「市税納付勧奨に係るコールセンターの設置・運営事業」など12事業を計上した。

・予算額1億5,653万9千円

・雇用予定人数 54人(うち新規50人)

4 その他の経済危機対策

○ 公共工事における緊急対策

平成20年度(2008年度)2月補正予算において、地域活性化・生活対策特別交付金事業として公共施設の耐震化やアスベスト対策などの事業を計上するとともに、道路整備事業など6事業の早期発注を行った。

・予算額10億4,490万1千円

○ 国の「経済危機対策」等を活用した緊急対策

平成21年度(2009年度)6月補正予算において、学校のICT環境整備をはじめとする国の「スクール・ニューディール構想」に呼応した事業や子育て応援特別手当支給事業など、本市経済の活性化につながる以下の事業を計上した。

・デジタルサイネージ推進事業 8,500万円

・消費者対策の充実 1,290万円

・子育て応援特別手当支給事業 12億7,210万円

・民間保育園整備補助 4,299万円

・不妊治療費助成事業 3,215万円

・母子家庭自立給付金支給事業 4,489万2千円

・舟入病院医療機器購入 7,530万円

・学校施設の整備(ICT環境整備等) 27億3,938万7千円

・女性特有のがん検診推進事業 3億4,591万2千円

各団体等における自殺対策に関する取組状況について

委員名	尼崎委員（広島労働局）
取組状況等	<p>職場におけるメンタルヘルス対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事業場に対する心の健康づくりの指導等 各種説明会や個別の事業場への指導時に、メンタルヘルス対策を講ずるよう指導している。 2 業界団体が自主的活動を行うための働きかけ 業界団体、地域団体、労働団体、労働災害防止団体に対して、教育研修の合同実施等自主的活動を働きかける。 3 委託事業の活用 委託事業の活用を促進する。
委員名	板谷委員（広島県看護協会）
取組状況等	<p>看護職を対象に、以下の研修を企画・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ グリーフケア ～大切な人をなくして 悲しみの中にいる人への支援～ 「家族の悲嘆をサポートするための看護職の役割を学ぶ」 開催月日：平成22年2月6日(土) ○ がん患者との対話技法 「がん患者が体験するさまざまな心理状態を理解し、看護者としてのコミュニケーション技法を具体例と共に学ぶ」 開催月日：平成22年2月予定 ○ 看護スタッフのストレス反応とその対応 「うつ状態にあるスタッフへの対応と看護単位における管理について学ぶ」 開催月日：平成21年6月27日
委員名	井之川委員（広島県医師会）
取組状況等	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成20年度産業医研修会におけるメンタルヘルス関係研修会 2 県医師会主催の産業医研修会（平成20年度・平成21年度予定）
委員名	岡田委員（広島市精神保健福祉家族会連合会）
取組状況等	<p>家族会として</p> <p>うつ病、自殺願望者を日常抱えながらの生活はストレスが多く、当事者も然ることながら家族に対してのサポートが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> * どの家族も一度や二度自殺を考えない者はいないと思う。 * 迅速な入院医療措置を希望する。 * 医療スタッフの往診を希望する。 * 退院促進事業を推進するには受け皿の充実が急務です。 * 70歳以上の家族が当事者と同居している場合が多く、親自身の身体ケアが必要で、グループホーム、ショートステイの増設を望む。 * 助けを求められる機関の充実 * 家族会はグループピアカウンセリングとして機能している。

委員名	栗尾委員（広島県警察本部生活安全企画課）
取組状況等	<p>1 家出人（自殺企図者）の保護対策の推進 遺書、平素の言動等により、自殺するおそれがある家出人の捜索願を受理した場合には、迅速な手配とそれぞれの態様に応じた捜索等の発見活動を開始することにより、家出人の早期発見に努める。 なお、平成20年中の家出人捜索願の取扱いは2,328人であり、この中で、自殺企図の恐れがある特異家出人として308人を手配した。</p> <p>2 被害者支援対策の推進 凶悪犯罪等の発生後、被害者支援員による捜査の初期的段階での被害者及び家族又は遺族（被害者等）に対する付添い、カウンセリング等をはじめ、事案の概要、被害者等の心理状態、支援の必要性の有無等を勘案のうえ、継続的支援を実施するなど、被害者等の精神的負担の軽減に努める。</p> <p>3 自殺に関する相談、インターネット上での自殺予告に係る適切な対応 自殺に関する相談を受けた場合には、保護対策、カウンセリングなど、それぞれの態様に応じた適切な措置を講じるとともに、必要に応じて、関係機関との連携に努める。 また、インターネット上での自殺予告に関しては、プロバイダ等と連携して迅速かつ円滑に発信者を特定するなど、自殺企図者の保護に努める。</p>
委員名	高本委員（広島商工会議所）
取組状況等	<p>1 全職員を対象としたメンタルヘルスの講話を実施 ＜内 容＞ (1)メンタルヘルス講座（管理職対象） 〔日 時〕平成21年6月23日（火）16：00～17：30 〔テーマ〕「職場のメンタルヘルス対策について」 〔講 師〕（独）労働者健康福祉機構 中国労災病院 精神科部長兼勤労者メンタルヘルスセンター長 中川 一廣 氏</p> <p>(2)メンタルヘルス講座（一般職員対象） 〔日 時〕平成21年6月25日（木）16：00～17：30 〔テーマ〕「職場のメンタルヘルス対策について」 〔講 師〕（財）広島県環境保健協会健康クリニック所長 本所産業医 青木 陽一郎 氏</p> <p>2 会員企業向けにメンタルヘルス講座を開催（平成20年度）</p>
委員名	谷川委員（広島大学病院高度救命救急センター）
取組状況等	広島大学病院高度救命救急センターへ搬送された自殺企図患者に対して、精神神経科との協力の下に24時間体制での医療支援を実施している。

委員名	樋口委員（広島いのちの電話）
取組状況等	<p>1 自殺予防 24時間年中無休での電話相談活動 広島いのちの電話の本来的活動で、2年間の研修を修了・認定されたボランティア相談員（実働相談員178名）による傾聴を基本とした電話相談活動を実施。（年間相談受信件数は2008年度問題別相談受信件数表参照）</p> <p>2 厚生労働省補助事業「自殺予防フリーダイヤル」及び「公開講演会」実施 日本いのちの電話連盟をキーステーションにして、全国49センターを1回線をつなぎ、毎月10日をフリーダイヤルの日として24時間電話相談活動実施（「自殺予防いのちの電話」フリーダイヤル実施報告書参照） また、併せて、年1回「自殺防止公開講演会」実施。</p> <p>3 広島市委託事業「自殺対策シンポジウムひろしま」運営委託実施 3年前より実施されている、広島市主催の「自殺対策シンポジウムひろしま」の運営を委託され、申込受付から当日のプログラムの実施を行っている。</p> <p>4 広島県からの自死遺族支援事業として「自死遺族支援（ケア）スタッフ研修」を実施。 広島県総合精神保健福祉センターが本年4月より支援開始している自死遺族のつどい「忘れな草」への側面協力及びそのような自死遺族の会を支援するためのケアスタッフ研修会の実施運営を実施している。</p> <p>5 いのちの電話相談員養成のための「相談員養成講座（2年間）」実施 24時間年中無休での電話相談活動継続のための相談員養成講座を開講実施（「いのちの電話相談員養成講座実施要項」参照）</p>
委員名	風呂橋委員（広島弁護士会）
取組状況等	<p>1 広島県多重債務者対策協議会が主体となり、平成19年度から、関係機関が協力して多重債務者相談会を開催しており、そのなかで、自殺対策部局等との連携を行っている。</p> <p>2 それ以外にも、多重債務の無料相談体制の充実を図るなど、借金苦による自殺防止に取り組んできた。</p> <p>3 日本司法支援センター（法テラス）と共催で、まちかど生活・雇用法律相談会を開催し、生活・雇用で悩む人の救済に取り組んだ。</p>
委員名	守田委員（広島市社会福祉協議会）
取組状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一人暮らし老人を孤立させないよう、地域で見守りを行っている（近隣ミニネットワーク）。 ・ また、地域でふれあい・いきいきサロン設置している。
委員名	山中委員（広島市医師会）
取組状況等	かかりつけの医師と精神科医との連携モデル事業（広島市からの委託事業）

自殺対策緊急強化事業の概要

1 目的

自殺者数が平成10年(1998年)から11年連続で3万人を超える中、現下の厳しい経済情勢を踏まえ、都道府県に設置する地域における自殺対策を緊急に強化するための基金の造成に必要な経費を交付し、地域の実情を踏まえて自主的に取り組む地方公共団体や民間団体等の活動を支援することにより、地域における自殺対策力を強化することを目的とする。

2 実施概要

(1) 実施時期

平成21年度～平成23年度

(2) 実施主体

都道府県及び市町村

(3) 交付予定額(3か年)

① 国：補正予算額 100億円

② 県：基金造成額 2億円

(4) 補助率

10/10

3 事業メニュー

区 分	事業内容
対面型相談支援事業	弁護士、司法書士、社会福祉士、保健師、臨床心理技術者等の専門家を活用し、自殺の社会的要因である失業、倒産、多重債務問題等に対する生活相談や心の健康等の健康要因に関する相談を併せて行う「包括支援相談」の開催や相談窓口の設置・充実など、相談支援体制強化を図るための事業
電話相談支援事業	関係行政機関や民間団体等で実施する電話等による相談事業について、電話番号の共通化、フリーダイヤル設置、24時間対応、必要設備・備品の充実強化など、心の悩みを抱える人が相談しやすい相談環境を整備するための事業
人材養成事業	行政機関の相談担当者や民間ボランティアなど、自殺対策に関わる多様な分野に携わる人材を緊急に養成するための事業 ① 自殺の危険性の高い人を早期に発見し適切な対応を行うための人材養成を担う指導員の養成やゲートキーパー養成研修の実施 ② 自殺企図者、自殺未遂者等のハイリスク者、自死遺族等の相談支援を行う人材養成のための研修会の実施等
普及啓発事業	国民一人一人の自殺予防のための行動(「気づき」「つながり」「見守り」)につなげるための広報啓発を強力に実施するための事業 ① 新聞、テレビ、ラジオ等による広報 ② パンフレットの作成・配付 ③ シンポジウム、講演会の開催等
強化モデル事業	上記以外で地方公共団体が独自に取り組む以下の事業 ① 自死遺族のための分かち合いの会の運営等の支援 ② 自殺のハイリスク者に対する支援の実施や支援体制の構築 ③ 自殺のハイリスク地におけるパトロール、フェンス・看板の設置等 ④ 自殺を考えている人への一時的避難場所(シェルター)の提供等 ⑤ その他地域における自殺対策を緊急に強化するための事業

広島市における自殺対策緊急強化事業の実施事業(案)

人材養成事業	<p>市民向け傾聴講座の開催(平成21年度～)</p> <p>【目的】 さまざまな悩みを抱える人の話を聞く「傾聴」に関する講座を開催し、うつ病等の精神疾患に関する正しい知識や対応方法の普及啓発を図るとともに、地域などさまざまな場で対応することができる人材を養成することを目的とする。</p> <p>【内容】 市民を対象として、「傾聴」技術を身につけることを目的とした講演会及び傾聴講座を開催する。(募集人員) 40名～50名程度(公開講演会は100名程度) (傾聴講座の生かし方) ・ 身近な人(うつ状態、認知症等)への対応 ・ いのちの電話の相談ボランティアへの参加 ・ ふれあい・いきいきサロン(地区社協)、友愛訪問、ひとり暮らし老人等健康交流事業(老人クラブ)での活動 ・ 企業で働く管理職等のコーチング・スキルの向上</p>
	<p>民生委員・児童委員への研修(平成22年度～)</p> <p>【目的】 地域において、自殺の危険性の高い人を早期に発見し、適切な対応を行うことができる人材を養成・確保することを目的とする。</p> <p>【内容】 民生委員・児童委員を対象に、さまざまな悩みを抱える人の話を傾聴し、状況に応じて適切な相談機関等へのつながりが行えるよう、自殺予防対応力向上のための研修を実施する。</p>
	<p>ゲートキーパー養成研修(平成22年度～)</p> <p>【目的】 自殺の危険性の高い人の早期発見・早期対応を図るため、自殺予防のゲートキーパーとして適切な対応を図ることができる人材を養成・確保することを目的とする。</p> <p>【内容】 うつ病・自殺対策相談機関職員を対象として、自殺危機初期介入に必要なスキルを身につけるための研修を行う。</p>
普及啓発事業	<p>広報・啓発キャンペーン(平成21年度～)</p> <p>【目的】 市民一人一人のうつ病等の精神疾患に対する理解を深め、自殺対策の必要性についての認識を高めることにより、身近な人や周りの人の自殺のサインにいち早く気づき、精神科への早期受診などの自殺予防につなげることを目的とする。</p> <p>【内容】 各種メディアを通じて、うつ病等の精神疾患及びその対処法等に関する知識の普及啓発を図る。 ① パンフレット制作・全戸配布 ② 新聞広告制作・掲載 ③ 既存パンフレット増刷</p> <p>(その他の媒体検討) ・ JR中吊り広告 ・ バス・電車等ラッピング広告、駅・停留所等電照広告 ・ テレビスポット・大型ビジョン映像 ・ DVD作成、配布(企業、学校等) ・ シンボルマーク等募集事業(二次活用) ・ 普及啓発グッズの作成配布</p>

普及啓発事業	ホームページの充実強化(平成21年度～)
	<p>【目的】 自殺対策に関するホームページを充実させることにより、うつ病等に関する正しい知識の普及啓発や自殺予防対策の必要性についての理解の促進、相談機関等の周知を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】 市民の関心を引くとともに、分かりやすい内容とするため、ホームページのコンテンツをリニューアルする。</p>
強化モデル事業	かかりつけ医師と精神科医の連携強化(平成22年度～)
	<p>【目的】 かかりつけの医師と精神科医の連携強化を図ることにより、適切な精神科医療等を受けられるようにすることを目的とする。</p> <p>【内容】 かかりつけの医師と精神科医との連携モデル事業(H21実施)の全市域への拡大について検討する。</p>
	うつ病・自殺相談機関実務者連絡会議(事例検討部会)(平成22年度～)
	<p>【目的】 うつ病・自殺対策相談機関職員の資質向上及び相互連携を図り、相談機関ネットワーク体制を構築することを目的とする。</p> <p>【内容】 精神科医師をスーパーバイザーとして、相談機関職員が対応している処遇困難な事例検討会及び情報交換を行う。</p>
	自死遺族の分かち合いの会の運営支援(平成22年度～)
	<p>【目的】 自死遺族に対し、心の痛みが回復されるよう、安心して自分の思いを語り合うことができる分かち合いの場を提供することを目的とする。</p> <p>【内容】 自死遺族を対象に、2ヶ月に1回、分かち合いの会を開催し、自死遺族の自主性を尊重しながら分かち合いの会の運営支援を行う。</p> <p>H22年度準備会:2回 H22年度自死遺族の分かち合いの会:5回 H23年度自死遺族分かち合いの会:6回</p>
	自死遺族向けリーフレットの作成(平成21年度～)
<p>【目的】 自死遺族を対象とした支援について、周知を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】 自死遺族のための情報を掲載したリーフレットを作成し、遺族と接する機会の多い関係機関を通じて配布する。</p>	
民間団体実施事業補助(平成22年度～)	
<p>【目的】 自殺防止等に取り組む民間団体に対する支援を充実することにより、行政と民間団体の連携を強化し、一層の自殺対策の推進を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】 民間団体が実施する相談事業や普及啓発事業、人材育成事業への補助を実施する。</p>	

広島市うつ病・自殺対策推進計画 新規・重点事業の実施状況、自殺対策緊急強化事業計画（案）

基本理念：かけがえのない命を支えあい、生きる喜びを分かち合えるまち「ひろしま」

◎印は計画策定時点における新規事業、太字は重点事業を示しています。

1 市民一人一人の気づきと見守りを促す

- ① 自殺やうつ病等の精神疾患に対する正しい理解の促進
 - ◎自殺やうつ病等の精神疾患に関する正しい知識の普及啓発
 - ◎自殺予防週間の推進
 - ◎自殺予防に関するホームページの開設
 - 精神保健福祉センターによる普及啓発
- ② 児童生徒が命の大切さを実感できる教育の実施
 - ◎子どもの人間関係づくり推進プログラムの実施
 - ◎いじめ・不登校への早期支援プログラムの実施
 - ◎自殺予防に向けたカリキュラムの開発
 - 人権教育の推進
 - 命の大切さを学ばせる教育の充実

◎印は新規事業、◎印太字は新規・重点事業の実施状況を示しています。
●印太字は自殺対策緊急強化事業（案）を示しています。

- ◎自殺対策シンポジウムの開催、広報紙、テレビ広報番組等による啓発（H19～）
- ◎広報紙、ホームページによる自殺予防週間の普及啓発（H20～）
- ◎「うつ病・自殺対策の推進」に関するホームページの開設（H20～）
- 広報・啓発キャンペーン（H21～）
- 市民向け傾聴講座の開催（H21～）
- ホームページの充実強化（H21～）

- ◎いじめ・不登校等予防的生徒指導（子どもの人間関係づくり推進プログラム、いじめ・不登校等への早期支援プログラム）の実施（H21～ 全小・中学校への普及・啓発、H22～ 全市実施）
- ◎児童生徒に対する自殺予防に向けたカリキュラム開発（文部科学省）の動向を踏まえ、検討中

2 早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する

- ① 医療関係者の資質向上
 - ◎かかりつけの医師のうつ病対応力の向上
 - 産業保健スタッフの資質向上
- ② 相談支援関係者等の資質向上
 - ◎保健センター等の相談機関職員の資質向上
 - ◎民生委員・児童委員等への研修
- ③ 教職員等の資質向上
 - ◎教職員の啓発
 - 教職員への研修
 - 青少年教育相談員への研修
- ④ 自殺対策従事者への心のケアの推進
 - ◎自殺対策従事者への心のケアの推進

- ◎こころの健康かかりつけ医研修の実施（県と共催）（H20～）

- ◎うつ病・自殺予防相談機関関係職員研修会の実施（H20～）
- ◎民生委員・児童委員等への研修を実施（H20～）
- ゲートキーパー養成研修（H22～）
- 民生委員・児童委員への研修を拡大（H22～）
- 市民向け傾聴講座の開催（H21～）【再掲】

- ◎「子どもの自殺を予防するための指導の手引き」を作成し、全職員に配付（H20～）

- ◎うつ病・自殺予防相談機関関係職員研修会において、従事者の心のケアの啓発を実施（H20～）

3 心の健康づくりを進める

- ① 職場におけるメンタルヘルス対策の推進
 - ◎労働者の心の健康の保持増進のための指針（メンタルヘルス指針）の普及
- ② 地域における心の健康づくりの推進
 - 元気じゃけんひろしま21の推進
 - 心の健康づくりの推進
 - 高齢者の多様な活動の支援
 - 高齢者の外出・交流機会の提供
 - 被爆者の健康づくりの推進
 - 女性教育センターでの心の健康に関する各種講座の開催
 - ふれあい心の友訪問援助事業の実施
 - メンター制度の推進
 - 健康の保持・回復のための運動施設の設置
- ③ 学校における心の健康づくりの推進
 - 精神保健福祉センター教育研修事業の実施
 - スクールカウンセラーによる相談活動
 - 教職員による心の健康づくり
 - 思春期の心の成長を促す指導
 - 心の健康相談事業の実施
 - 市立高等学校精神保健連絡会での精神科医からの指導助言

- ◎労働者の心の健康の保持増進のための指針（メンタルヘルス指針）をホームページに掲載（H21～）

4 適切な精神科医療等を受けられるようにする

① 精神科医療等の充実

- 精神科医療機関の紹介
- 精神障害者通院医療費助成
- 精神科救急医療システムの運営
- ◎かかりつけの医師・産業医と精神科医との連携強化
- ◎かかりつけの医師のうつ病対応力の向上(再掲)

② 子どもの心の診療体制の整備の推進

- 情緒障害児に対する入所・通所治療
- 舟入病院小児心療科外来による支援
- 教職員による相談活動
- 青少年総合相談の実施
- 心の健康相談事業の実施(再掲)

③ 高齢者に対する訪問相談・支援

- いきいき活動支援訪問事業の実施

5 社会的な取組で自殺を防ぐ

① 相談機関ネットワーク体制の整備

- ◎相談の手引(相談機関や医療機関の情報集)の配付
- ◎自殺予防センター(仮称)の検討

② 精神保健福祉に関する相談

- 心の健康づくりの推進(再掲)

③ 多重債務・法的問題への対応

- ◎消費生活センターでの多重債務問題への対応
- 市民相談センター等での法律相談の実施

④ 中小企業の経営に関する相談

- 中小企業支援センターでの相談事業の実施
- 中小企業金融対策の実施(広島市中小企業融資制度)

⑤ 若者の就業に関する相談

- 広島ワークサテライトの運営
- 若者の自立・就職サポート相談会の開催
- ヤングキャリアナビゲーションの実施

⑥ 女性のための相談

- 母子相談の実施
- 女性のためのなんでも相談の実施

⑦ 暴力に関する相談

- 暴力被害相談の実施
- 婦人保護事業の実施
- ひろしまDVホットラインの運営

⑧ インターネット上の有害サイトへの対応

- 電子メディアと子どもたちの健全な関係づくりの推進

⑨ 高齢者とその介護者への支援

- 地域包括支援センターにおける相談の実施
- 保健・医療・福祉総合相談窓口の運営
- 家族介護教室の開催

⑩ 子どもの自殺の防止

- メンター制度の推進(再掲)
- いじめ・不登校等対策ふれあい事業の実施
- スクールサポート推進事業の実施
- いじめ110番の運営
- 心の健康相談事業の実施(再掲)
- 市立高等学校精神保健連絡会での精神科医からの指導助言(再掲)

⑪ 慢性疾患患者等に対する支援

- 小児慢性特定疾患の子どもと保護者のための相談の実施
- 難病訪問相談の実施

- ◎広島市連合地区地域対策協議会に、うつ病・自殺対策検討委員会を設置し、地域のかかりつけの医師と精神科医との連携強化について検討(連携モデル事業の実施)(H20~)
- かかりつけ医師と精神科医の連携強化(連携モデル事業の全市域への拡大)(H22~)
- ◎こころの健康かかりつけ医研修の実施(県と共催)(H20~)【再掲】

- ◎相談の手引(相談機関や医療機関の情報集)の作成・配付(H20~)
- ◎国の「地域自殺予防情報センター運営事業」の内容や他都市の状況等を踏まえて設置を検討
- ◎うつ病・自殺相談関係機関実務者連絡会議を開催(H21~)
- うつ病・自殺相談機関実務者連絡会議(事例検討部会)(H22~)

- ◎国の「多重債務問題改善プログラム」に定められた役割に基づき、相談窓口の充実、多重債務者の把握、相談窓口への誘導、既存のセーフティネットの活用促進等の対策を実施(H20~)

6 自殺未遂者の自殺を防ぐ

① 救急医療と精神科医療の連携

◎救急医療と精神科医療の連携システムの検討

② 自殺未遂者や家族に対する支援

◎自殺未遂者に対する退院後の支援体制の検討
○教職員による自殺未遂者への支援
○スクールカウンセラー活用事業による自殺未遂者への支援
○青少年総合相談の実施（再掲）
◎教職員の啓発（再掲）
◎相談の手引（相談機関や医療機関の情報集）の配付（再掲）

7 遺された人の苦痛を和らげる

① 自殺者の遺族等への支援

◎自殺者の遺族グループの設立促進
◎自殺者の遺族向けリーフレットの作成・配布

② 学校・職場での事後対応の促進

◎事後対応マニュアルの普及
◎専門家チームの派遣
○教職員による遺された人への支援
○スクールカウンセラーによる遺された人への支援
◎教職員の啓発（再掲）

8 民間団体等との連携を強化する

① 行政と民間団体、民間団体間の連携の強化

◎相談の手引（相談機関や医療機関の情報集）の配付（再掲）
◎民間相談団体の活動紹介
○社会福祉法人広島いのちの電話相談員継続研修事業補助
○ひろしまチャイルドラインフリーダイヤル「その思い、きかせて！」の電話相談事業に対する補助

◎広島市民病院に救急搬送された自殺未遂者に対する支援体制について検討

◎広島市民病院に救急搬送された自殺未遂者に対する支援体制について検討【再掲】
◎「子どもの自殺を予防するための指導の手引き」を作成し、全職員に配付（H20～）【再掲】
◎相談の手引（相談機関や医療機関の情報集）の作成、配付（H20～）【再掲】

◎自死遺族講演会・交流会の開催、分かち合いの会の設立準備（H21）
●自死遺族の分かち合いの会の運営支援（H22～）
◎遺族向けリーフレットの作成・配布（H21）
●遺族向けリーフレットの増刷（H21）

◎小・中・高等学校・特別支援学校の全教職員に「子どもの自殺を予防するための指導の手引き」を配付（H20～）
◎国の動向を踏まえ、専門家チームの派遣を含む危機対応や事後対応に関する情報収集等を行い、専門家チームの派遣について検討
◎「子どもの自殺を予防するための指導の手引き」を作成し、全職員に配付（H20～）【再掲】

◎相談の手引（相談機関や医療機関の情報集）の作成、配付（H20～）【再掲】
◎ホームページや相談の手引きを通じて民間団体の活動を紹介
●民間団体実施事業補助（H22～）

今後の事業展開等について

委員名	板谷委員（広島県看護協会）
御意見・御提案等	今後の事業展開について、次の3点を提案いたします。 1 市民に対する啓発活動の推進 2 ゲートキーパーの養成研修の実施 3 うつ病・自殺相談機関等の関係者による連絡会議の開催
委員名	井之川委員（広島県医師会）
御意見・御提案等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 弱者が生きやすい社会をつくることが何より大切。 ・ 社会保障費を削減してきた、ここ数年の日本の政策に対しての猛省が必要。 ・ その上で、講演会、人材養成、啓発事業も効果が上がってくると思われる。 ・ 医療従事者は、ゲートキーパーとしての働きが期待される。 ・ 養成研修も良いことであるが、実際の職場で、なかなかそれが生かされにくいのは、やはり経済至上主義のためであろうか。
委員名	岡田委員（広島市精神保健福祉家族会連合会）
御意見・御提案等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内容を着実に実施できれば成果をあげることができると思う。 ・ 乳幼児、少年虐待死のように個人の家庭における事柄について市民がどこまで介入できるのか、課題も沢山あります。 ・ 市民の通報をどの機関が受けて、どのような連携で問題の解決に至るかマップが必要です。（何時、誰が、どのように、何所の機関で…） <p>* 事例 知人（母親）の長男がうつ病で家庭崩壊寸前にあるが、父親が社会的に地位がある人で、病気は絶対認めないの一点張り、母親（知人）はそれに反発してまで長男を病院治療に結びつけることができないでいる。</p> <p>* 母親にしたこと 知識情報（うつ病関係の冊子）、相談機関（保健センター、病院情報等）を提供したが、その後の連絡はありません。 父親の説得をどのようにするか教えて欲しいところです。</p>
委員名	財満委員（広島県臨床心理士会）
御意見・御提案等	<p>私は、大学では、「心の健康」「生活環境とストレス」等の授業を担当し、また臨床心理士として個人面接や大学カウンセラー、学校でスクールカウンセラー等をしております。事業メニューを見せていただくと、かなりのことが網羅されているように思います。</p> <p>そこで、私としては、漠然としておりますが、次のように考えております。</p> <p>自殺対策として、家庭、学校、職場、地域で、一人ひとりが自分の気持ちを言えるような環境づくり、また他人の気持ちを言語化されたものを受け止められるような環境づくりが必要ではないかと思っております。</p> <p>下図で示しましたように、自分の気持ち（不安、苛立ち、いかりなど）を言語化し、それを受け止めてもらおうと安心し落ち着きます。逆に言語化できない、受け止めてもらえないとなると、周囲に攻撃性が向けられたり、その攻撃性が自分に向けられるように思います。</p>

委員名	高本委員（広島商工会議所）
御意見・御提案等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度に実施した会員企業を対象とする「うつ病予防とメンタルヘルス講座」の開催や事務局職員を対象とした「メンタルヘルス講座」の開催を検討する。 ・ 連携策としては、普及啓発活動として検討は可能。
委員名	樋口委員（広島いのちの電話）
御意見・御提案等	<ol style="list-style-type: none"> 1 自殺予防 24時間年中無休での電話相談活動継続実施（実施に際しての課題） <ol style="list-style-type: none"> ① 24時間年中無休での電話相談活動継続のための相談員の確保（24時間体制を保持するためには180～190名の相談員が必要となるため、2年ごとに募集開講する相談員養成講座生の確保が絶対条件となる。） ② 相談員の資質向上と相談技能練磨のための各種研修会の開催が必要。 ③ 年間を通しての運営事業費確保のための維持会員及び寄付会員の確保。 2 厚生労働省補助事業「自殺予防フリーダイヤル電話相談」及び公開講演会」の継続実施 3 広島市よりの委託事業「自殺対策シンポジウムひろしま」の運営協力継続 4 広島県自死遺族支援委託事業「自死遺族支援スタッフ研修」企画実施及び自死遺族のつどい「忘れな草」への側面協力継続実施 5 いのちの電話相談員養成講座の開講実施 ＜新規事業＞ 6 広島市より、内閣府地域自殺対策強化プロジェクトの一環として予定されている「広島市の市民向け傾聴講座」開設への協力を行う。
委員名	風呂橋委員（広島弁護士会）
御意見・御提案等	<ol style="list-style-type: none"> 1 相談支援事業の充実 2 うつ病患者の家族を支援する講習会等の実施 3 カウンセラー等の育成
委員名	守田委員（広島市社会福祉協議会）
御意見・御提案等	<p>全市民に対して、行政がきめ細かやかに対応することは難しいと思われるので、地域に密着した地区社協や地区民生委員協議会等に対して基盤強化に向け財源を確保されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣ミニネットワークづくり推進 ・ ふれあい・いきいきサロン設置推進事業 ・ 子育て応援事業等

自殺対策シンポジウムひろしま 2009 実施要領

1 目的

我が国の自殺者数は、平成10年(1998年)に3万人を超え、以後そのまま推移しており、広島市においても、11年連続で自殺者が200人を超える状態が続いている。

また、百年に一度といわれる経済危機の影響により、失業や倒産、多重債務問題などが深刻化しており、これらに伴う自殺の増加が懸念されている状況にある。

このような状況を踏まえ、地域における自殺防止の取組などを通じた命の大切さについての啓発や、経済・多重債務問題、自死遺族支援等に関する理解の促進を目的とするシンポジウムを開催する。

2 日時

平成21年(2009年)9月13日(日) 13:00～16:40

3 会場

南区民文化センター(広島市南区比治山本町16-27)

4 内容

(1) 全体会 [13:00～14:30]

① あいさつ [13:00～13:05]

② 基調講演 [13:05～14:00]

テーマ：お金のために死なないで

講師：多重債務による自死をなくす会代表幹事 弘中 照美 氏

③ DVD上映 [14:00～14:30]

テーマ：わかち合う声

講師：リメンバー福岡 自死遺族の集い代表 井上 久美子 氏

(2) 分科会 [14:40～16:00]

分科会	テーマ	講師
第1分科会	多重債務による自殺をなくすために ～地域での支援活動と解決方法～	多重債務による自死をなくす会代表幹事 弘中 照美 氏
		反貧困ネットワーク広島事務局長(弁護士) 秋田 智佳子 氏
第2分科会	大切な人を亡くした悲しみと共に ～分かち合いの会の活動から～	リメンバー福岡 自死遺族の集い代表 井上 久美子 氏
		リメンバー福岡に参加のご遺族
第3分科会	身近な人のうつ病と向き合うために ～家庭や職場でできること～	広島県精神神経科診療所協会会長 (精神保健指定医) 清川 育男 氏
		杉原心理相談室所長(臨床心理士) 杉原 幹夫 氏

(3) 相談会〔14:40～16:40〕【要予約】

相談内容	相談員
多重債務法律相談	弁護士1名、司法書士1名
うつ病など心の健康相談	保健師2名

5 対象

市民 約500人（無料）

6 主催

広島市、広島市教育委員会

7 運営協力

社会福祉法人広島いのちの電話

8 後援

広島県、広島県医師会、広島市医師会、広島県精神科病院協会、広島県精神神経科診療所協会、広島弁護士会、広島司法書士会、広島労働局、広島産業保健推進センター、広島商工会議所、広島県中小企業団体中央会、広島市社会福祉協議会、広島市民生委員児童委員協議会、広島県臨床心理士会、広島県看護協会、日本精神科看護技術協会広島県支部、広島県精神保健福祉士協会、広島いのちの電話、広島市精神保健福祉家族会連合会、中国新聞社、NHK広島放送局、中国放送、広島テレビ、広島ホームテレビ、テレビ新広島、広島エフエム放送、ふれあいチャンネル、ひろしまケーブルテレビ

平成 21 年度 自死遺族支援について

広島市精神保健福祉センター

広島市うつ病・自殺対策推進計画

「遺された人の苦痛を和らげる」

- ・遺族向けリーフレットの作成・配布
- ・自死遺族の分かち合いの会の運営

スケジュール

時 期	内 容	備 考
H 21 年 度	H21 9月上旬 リーフレット作成・配布 「大切な方を亡くされたあなたへ」	配布先 葬儀場・各区市民課など シンポジウムでも配布
	H21 9月13日(日) *広島市自殺対策シンポジウム ○全体会でリメンバー福岡の分かち合いの会のDVD上映 ○自死遺族の分科会	・シンポジウム配布資料として自死遺族講演会・交流会のちらしを同封 ・自死遺族の分科会でPR
	H21 12月	<市民と市政 12月1日号> 自死遺族講演会・交流会のお知らせ掲載
	H21 12月15日(火) 自死遺族講演会・交流会 1回目 「遺された人のこころ ～悲嘆について～」 講師：NPO法人グリーンケア 藤井先生	・対象者は自死遺族に限定 ・分かち合いの会準備会の声かけを行う
	H22 2月26日(金) 自死遺族講演会・交流会 2回目 「これからのあなたに遺族の立場で伝えたいこと」 講師：こころのカフェきょうと 石倉代表	
	H22 3月～ 分かち合いの会準備会開催	参加者のニーズを元に、分かち合いの会の持ち方について検討していく
H 22 年 度	H22 7月予定 分かち合いの会開催	
	H22 9月上旬 リーフレット作成・配布 「自死で大切な方を亡くされたあなたへ」	配布先 包括支援センター、訪問看護ステーションなど

* 主催 健康福祉企画課